

作成日:令和8年4月10日

自己点検評価表

「専修学校における学校評価ガイドライン」(改訂版)対応

学校法人名: 学校法人 ぜんりょう学園

学校名: 専門学校 北九州自動車大学校

- | | | |
|---------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| ◆修学支援制度の認定 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 | <input type="checkbox"/> 無 |
| ◆大学院入学資格(高度専門士)が付与される専門課程 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 | <input type="checkbox"/> 無 |
| ◆外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定 | <input type="checkbox"/> 有 | <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| ◆職業実践専門課程の認定 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 | <input type="checkbox"/> 無 |

認定課程名称:工業専門課程 一級自動車整備科

認定課程名称:工業専門課程 二級自動車整備科

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
項目1 教育理念・ 目的・目標	1 教育理念、目的及び 目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を 明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3	・学生便覧 ・パンフレット ・ホームページ(情報公開)

①状況説明

【教育理念】

学園創立者の建学の精神「自主独立と新開拓者精神(ノヴァフロンティア)」として示されている。

【養成する人材像】

この精神に沿って、教育目標・育成人材像は、自動車整備に関する学術理論実施技術を指導・教育し、人類社会の福祉に貢献する有能な技術者を育成することと明確に学則に定め、学生便覧等で教職員及び学生に周知徹底している。また、各学科における具体的な学修成果や学生が身に付けるべき資質・能力について、ディプロマポリシーを定め、本校ホームページに公表している。

実践的な自動車整備士を育成するため、実務経験豊富な多くの教員を配し、また、企業と連携した実習・演習を実施している。さらに、広い視野を持った自動車整備士を育成するため、ビジネスマナーやコミュニケーション能力を高めるソーシャルスキルの向上に努めるとともに、福祉車輛取扱士などの資格取得をすることで、多様な車輛の必要性を理解させている。

②課題及び今後の改善方策

③特記事項(優良な取組等)

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
項目2 教育課程、 教育の実施、 学修成果	1 教育課程の 編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	3	・学生便覧(P7、8、9) ・シラバス ・実施報告書
	2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	3	・学生便覧(P14) ・シラバス
		②企業等と連携した実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時間数に占める割合を具体的に設定していること。	2	・講習、研修一覧 ・職業実践専門課程様式4
	3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3	・学生便覧(P15) ・進級、卒業判定会議議事録 ・ホームページ(情報公開)
	4 学修成果目標の 達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む)についての目標を定め、その目標が達成出来ていること。	3	・登録試験申請名簿 ・資格取得者名簿 ・学籍簿 ・ホームページ(情報公開)
		学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成出来ていること。	2	・就職活動ワークブック ・進路状況一覧 ・資格取得者名簿

①状況説明

2-1

学校の目的、目標に基づいた学校運営方針は明確である。毎年度初めに、校長から運営方針や各部署への業務内容が通達され、また、教務課、学生課、庶務並びに進路支援センターから目標や職務分担が作成されている。

2-2-②

定期的に自動車関連企業からのニーズをヒアリングし、その結果をシラバスに反映させることにより、教育目標、育成人材像を改善している。また、企業と連携した実習・演習を実施することにより、教員及び学生は業界のニーズを深く理解することが出来ている。

2-4

進路支援センターによる社会教養学授業を実施している。また、企業による社会人基礎講座も開催している。同センターは企業との窓口として活動しており、学生の就職活動のサポートを行い毎年希望者全員が就職出来ている。

②課題及び今後の改善方策

2-2-②

企業と連携した実習・演習の具体的な単位数は年度により変化が大きく年間での計画と設定は出来ていない。

留学生の在籍は令和8年度で10名であり、外国人留学生キャリア形成プログラムの認定は受けていない。
令和8年度より留学生担当者を配置する。

③特記事項(優良な取組等)

留学生の学生生活の為に「留学生ハンドブック」を配布し、別に入学前オリエンテーションを実施している。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
項目3 学生の受入れ 学生支援	1 学生募集及び 入学者の選抜、 収容定員の管理	①入学者の受入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	2	・パンフレット ・募集要項 ・入試実施要領 ・ホームページ ・入試判定会議資料
		②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	3	・学則 ・パンフレット ・募集要項 ・ホームページ(情報公開)
	2 自主的な学習の 促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業等を行うなど学修支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	3	・入学前トレーニング ・シラバス ・補習授業計画 ・各期の成績送付
	3 多様な学生に 対する支援	①適切な体制を構築し障害のある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2	・留学生ハンドブック ・学生便覧(P36~47) ・ホームページ
	4 学生生活に 関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	3	・危機管理マニュアル ・校務分掌 ・学生育成委員会
		②留年者、退学希望者など学修の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	2	・学費減免、分納願 ・学生便覧 ・学生育成委員会 ・学生異動申請書
		③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2	・学生保険 ・健康診断 ・年間行事計画(健康診断) ・危機管理マニュアル
		④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	・学生便覧(P38~47) ・日本学生支援機構奨学金 ・学修支援制度 ・企業奨学金 ・パンフレット ・募集要項
		⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	・シラバス(社会教養学) ・学生便覧(P30、31) ・就職活動ワークブック ・企業説明会案内 ・学内企業説明会

①状況説明

3-1-①

募集戦略室が中心となり、募集計画案を協議し、職員会議での報告により方向性の共有や計画実施を進めている。また、募集活動全般を効率的に実行するため従来から存在している各制度の改善を図るなど環境の変化に適応しながら状況を分析し、学生募集活動は適正に行っている。

3-2

成績不振の学生については期末試験前に補習授業を実施している。これには希望者も出席可としている。

3-4-①

学生からの相談は、クラス担任だけでなく全教員で対応できるようにしている。女子学生からの相談は女性教職員が担当する体制である。

様々な理由により退学や留年者が発生する場合は担任、学年主任、学科長、副校長、校長も相談に加わる体制をとっている。

退学の理由の多くは、遅刻・欠席しがちになり学業不振に陥り退学している。従って、遅刻・欠席する場合はクラス担任に理由を報告することを義務付け、欠席しないよう促している。また、欠席した場合の補講についても、早期かつ計画的に実施するよう指導している。成績不振の学生については、定期的なクラス担任と学科長が学生と面談し、場合により保護者も含めて面談を行い、学習に対する意識向上や生活習慣の改善をアドバイスしている。経済的な理由や進路のミスマッチによる退学もあるが、学校として、組織的、計画的に退学者の減少に努めている。

また、成績不振の学生を対象とした期末試験前の勉強会を実施している。

3-4-③

毎年、健康診断を行い、学生の健康管理は適切に実施されている。再検査が必要な学生に対しては再診することを指導し、結果の提出をお願いしている。

3-4-④

入学金の減免、授業料の減免、日本学生支援機構等の奨学金制度、企業奨学金制度など学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能している。また、高等教育の学修支援制度に係る給付型奨学金(授業料等減免策を含む)も導入し、経済的な理由による退学者の減少に努めている。また、貸与型奨学金の適正額(借りすぎ等)について、一人ひとりに寄り添い学生にとって最も良い金額に設定するように指導している。

奨学金担当者及び担任が随時適切に相談と指導を行うことにより手厚い支援体制が取られている。

3-4-⑤

「進路支援センター」にて、職業指導の基本方針、対策、情報収集、履歴書指導を行い、就職支援を行っている。また、教員を対象とした指導を行い、全教員が面接指導や書類作成に関してきめ細かく指導を行うよう支援体制を整えている。

学内での企業説明会は、各企業が魅力をアピールできる態勢を作り、就職活動支援に努めている。

早期離職者減少のために、企業とのミスマッチをできるだけなくすように企業研究をしっかりと行うよう指導している。

②課題及び今後の改善方策

これまで留学生の管理は主に担任が指導を行ってきたが、令和8年度からは留学生管理主任を配置し担任と協力してより手厚い学生サポートを行う予定である。

令和8年度より1学年に学年主任を設置する。

③特記事項(優良な取組等)

3-3-②

入学前に留学生対象のオリエンテーションを実施し、留学生ハンドブックに基づいて学校や生活面での指導を行っている。

3-4-⑤

就職の為の企業資料は学生全員が専用のクラウドを使用し、自由に閲覧出来るようにしている。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
項目4 教育実施組織 ・教員	1 教員の配置、 募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために、基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	2	・教員採用基準 ・養成施設変更届 ・教員名簿
		②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時間等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	3	・教員名簿 ・シラバス ・授業担当一覧 ・校務分掌 ・授業実施報告書
	2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規定等で定めていること。	3	・教員名簿 ・校務分掌 ・職務分担表
	3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFDなどの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2	・講習、研修一覧
		①-2特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	3	・講習、研修一覧
		②教員の授業及び指導力を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	3	・講習、研修一覧

①状況説明

4-1-①
 教員の採用は教員採用基準を設けている。また第一種養成施設の指定基準に準拠する必要があるため、資格や経験年数及び学歴等を満たした教員を企業様に紹介いただき採用している。
 4-1-②
 教員の担当授業時間を一覧にして偏りの無いようにしている。
 4-3-①
 授業内容は年度初めに担当グループで改善、変更をしている。
 4-3-②
 研修は企業が実施するものとJAMCAが実施するものに教員も参加している。
 留学生や日本学生支援機構奨学金に関する研修会にも参加している。

②課題及び今後の改善方策

4-3-②
 指導力向上・修得に関する研修は数少ない、時期と機会があれば参加を増やしたい。

③特記事項(優良な取組等)

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
項目5 教育環境	1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具を備えていること。	3	・養成施設変更届 ・シラバス ・教材点検表
		②学生の学修支援のための施設(自習室)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	3	・養成施設変更届 ・校内配置図 (教室、実習場、食堂、 学生ホール、図書室等)
		③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	3	・養成施設変更届 ・校内配置図 (教室、実習場、食堂、 学生ホール、図書室等)
	2 安全対策、 防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2	・危機管理マニュアル
		②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運用していること。	2	・危機管理マニュアル ・消防計画
	3 施設・設備等の 点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	2	・教材点検表 ・校務員日誌
		②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2	・教材点検表 ・施設設備教材整備計画

①状況説明

5-1
設備機材については指定基準に準拠している。
食堂や休憩スペース等を完備している。
5-2
防災訓練は併設の幼稚園・保育園とも連携して実施し、各所に避難経路を掲示している。
危機管理マニュアルを全教職員に配布して周知している。
5-3-②
施設について現在は改修の必要性は無い。
設備、工具類は計画的に打合せをしている。

②課題及び今後の改善方策

③特記事項(優良な取組等)

危機管理マニュアルは事故、怪我、病気だけでなく、様々な災害についても対応出来るようにしている。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
項目6 教育活動の 基盤と改善・ 向上の取組	1 中期事業計画と 財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	3	・理事会議事録 ・評議員会議事録 ・役員会議
		②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3	・財務計画及び決算書
	2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む)	3	・理事会議事録 ・評議員会議事録 ・役員会議 ・校務分掌
	3 学校評価の実施と 改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等、団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	3	・自己点検評価報告書 ・学校関係者評価結果報告 ・教育課程編成委員会議事録
		①-2特に職業実践専門課程においては教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	2	・教育課程編成委員会議事録
		②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公開していること。	2	・学校関係者評価結果報告 ・教育課程編成委員会議事録 ・ホームページ(情報公開)
	4 社会からの理解と 情報の公表	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2	・学校関係者評価結果報告 ・教育課程編成委員会議事録 ・ホームページ(情報公開)
		①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2	・自己点検評価報告書 ・学校関係者評価結果報告 ・教育課程編成委員会議事録 ・ホームページ(情報公開)
			②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取り組んでいること。	3

①状況説明

6-2-①

本校を含む学園全体の運営組織は健全に機能しており、変更がある度に校務分掌一覧を配布している。意思決定機能は、学園では寄附行為により、また本校では学則等により、明確化されている。

6-3-①

年2回の教育課程編成委員会を実施しており、教育内容について企業からのご意見をいただいている。

6-3-②

学校関係者評価委員会を毎年6月に実施しており、自己評価報告書へのご意見をいただき、結果をホームページで公開をしている。

6-4-②

ゆめみらいワーク北九州という小学生未満から高校生まで約9千名対象の自動車整備士のお仕事体験に出展している。

献血は年に2回実施している。

学園祭を毎年実施しており、地域の方々の多くが来校している。

②課題及び今後の改善方策

他のボランティア活動の機会があれば今後は取り入れていく。

③特記事項(優良な取組等)

学園の設備は登録試験の試験会場として貸出している。また二級と三級整備士に関して、自動車整備振興会の依頼により2種養成の実習会場として設備の貸出をしている。

令和8年度 学校関係者評価結果報告書

1. 基本情報

- ・学校名：専門学校 北九州自動車大学校
- ・設置課程・学科：一級自動車整備科（職業実践専門課程認定学科）
：二級自動車整備科（職業実践専門課程認定学科）

作成日：令和8年6月1日

作成者：専門学校 北九州自動車大学校 学校関係者評価委員会

2. 評価の基本方針と目的

本委員会は、学校が実施した自己点検・評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、教育活動の改善に向けた助言を得ることを目的としています。特に、職業実践専門課程として、産業界や地域社会と連携した教育の質保証・向上に資する評価を行います。

3. 学校関係者評価委員の構成

職業実践専門課程の趣旨に鑑み、以下の多様な関係者により構成されています。

氏名	所属・役職	属性（企業、卒業生、保護者等）
清水 勝彦	福岡県自動車整備振興会 北九州事務所所長	団体
金丸 孝弘	株式会社三陽ジャパン	企業
成重 哲	株式会社スズキ自販福岡 サービス部	企業
中本 佳博	ネッツトヨタ北九州株式会社 サービス部	企業
穂枝 浩志	福岡トヨペット株式会社	同窓会副会長

4. 開催実績

・第1回委員会

- ・日時：令和8年6月1日
- ・内容：自己評価結果についてのご意見、校内施設・設備の見学

5. 評価結果の詳細

評価項目 (大項目-小項目)	学校の自己評価 概要	委員会による 評価・意見	学校の対応・改善策
【項目2】 -2-② 教育課程、 教育の実施、 学修成果	企業と連携した実習は年度により変化が大きく、計画的に設定は出来ていない。	企業としては事前計画が欲しいと思う。年度初めに企業へ連携した実習が可能か案内を出してはどうか。	年間行事計画を基に企業に案内を出すことを検討する。
【項目2】 -2-② 教育課程、 教育の実施、 学修成果	企業と連携した実習は年度により変化が大きく、計画的に設定は出来ていない。	具体的な希望する内容を明確にできれば対応できるのではないか。	学校の希望内容を精査し、企業にもヒアリングを行う。
【項目3】 -4-⑤ 学生の受入れ 学生支援	進路支援センターによる就職支援体制を整えている。ディーラーの見学を1年生の5月に行っており就職意識向上を図っている。	入学した早い段階で自動車整備士の重要性をいくつかの企業が講話することで就職意識向上のお手伝いになるのではないか。	依頼する企業を検討し、社会教養学で導入していきたい。
【項目3】 -4-⑤ 学生の受入れ 学生支援	学校として卒業生の卒業後の状況を把握したいが一部のみとなっている。	企業としても個人情報や文書として提供することは問題がある場合がある。	どのように使うか、どこまで可能かの取り扱いを企業と検討する。
【項目4】 -3 教育実施組織 ・教員	指導力向上・修得に関する研修は少ない、時期と機会があれば参加を増やしたい。	採用する先生は車の知識があると思うが指導力スキルのトレーニングを行うことも必要であると考ええる。	JAMCA教職員研修には順番に参加しているが、奉職してすぐは先輩教員の補助としてOJT研修している。研修機会があれば参加を増やしたい。

6. 総合所見および改善計画・今後の展望

【委員会からの総合所見】

本年度の自己評価については職業実践専門課程としておおむね適切に行われていると評価する。課題については可能な分野から改善を検討していただきたい。

【委員会からの総合所見】 学校の改善計画・今後の展望】

本委員会の評価結果を真摯に受け止め、以下の通り改善に取り組みます。

課題1への対応：企業との実習連携は事前に案内を送付し、計画的に取り入れる。

課題2への対応：学校としての希望内容を精査し、企業からもヒアリングを行う。

課題3への対応：依頼する企業を検討し社会教養学で入れていきたい。

課題4への対応：個人情報の取り扱いを企業と検討する。

課題5への対応：教職員の研修には参加を促進しスキルアップを図ります。

情報公開の促進：本報告書および改善状況は学校ホームページ当を通じて広く社会に公表します。